# 第 8 次

# 青森県保健医療計画

(計画期間 令和6年度~令和11年度)

(案)

〔がん対策 抜粋〕

青 森 県

# 第1章 医療連携体制の構築

# 第1節 がん対策

# 第1 現状と課題

1

2

3

#### 【現状】

- ○がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率(人口 10 万対)はおおむね改善傾向にあるものの、全国平均を上回る
- ○がん検診受診率は前計画策定時より向上

#### 【課題】

- ○がんの一次予防として、喫煙・受動喫煙防止対策、運動や食生活等の生活習慣の改善等が重要
- ○がんの二次予防として、更なる検診受診率の向上や、早期発見・早期治療のためのがん検診受 診の促進やその精度管理の向上が重要
- ○がん医療の提供体制について、各二次保健医療圏で標準的ながん医療を受けられる体制や診療 水準の維持及び更なる充実を図ることが必要
- がんになっても尊厳を持って暮らせる社会の構築(がんとの共生)のため、がん患者やその家族に対する必要な相談支援の提供や正確な情報の伝達が重要

5

6

7 8

#### 1 本県の現状

## (1) がんによる死亡率

本県のがんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対) はおおむね改善傾向にあるものの、 全国平均を上回っています (令和 4 年 本県 84.0 全国 67.4)。

10 11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

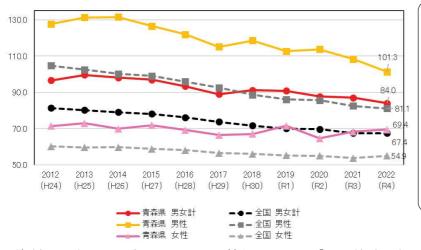
21

22

23

9

#### 図1 がん(全部位)の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)



※ 令和5年12月1日に厚生労働省が公表した「令和2年都道府県別年齢調整死亡率」の算出に当たっては、平成27年の人口基準モデルをベースとしているが、令和5年12月12日に国立がん研究センターが公表した本データ(令和4年都道府県別がんの75歳未満年齢調整死亡率)では引き続き、昭和60年の人口基準モデルをベースとしている

資料:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計)

#### (2) がん検診の受診率

本県のがん検診受診率は、前計画策定時より向上しています。

## 表 1 検診受診率

区 分		平成	28 年		令和4年						
	男	性	女	性	男	性	女性				
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国			
胃がん	48. 9% 46. 4% 48. 9% 44. 5% 55. 0% 51. 0% — — —		38.9%	35.6%	49.6% 47.5%		41.1%	36.5%			
大腸がん			41.6%	38.5%	53. 5%	49. 1%	48.7%	42.8%			
肺がん			46.6%	41.7%	57.0%	53. 2%	53.6%	46.4%			
乳がん			41.6%	44.9%		_	47.1%	47.4%			
子宮頸がん			40.9%	42.3%	_	_	43.6%	43.6%			

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

※ 胃がん、大腸がん、肺がんは、「検診を過去1年以内に受けた者の数/調査対象者数(40歳~69歳)」、乳がんは、各検診を過去2年以内に受けた者の数/調査対象者数(40~69歳)、子宮頸がんは、各検診を過去2年以内に受けた者の数/調査対象者数(20~69歳)により算出した。

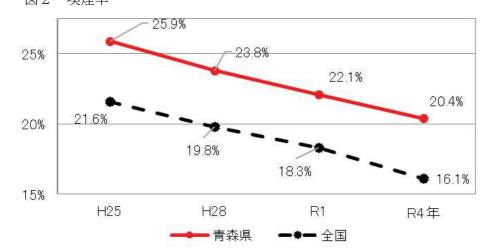
#### 2 本県の課題

#### (1) がんの一次予防

予防可能ながんのリスク因子である生活習慣のうち、特に喫煙は、種々のがんに大きく寄与する原因とされていることから、令和5年3月に施行した青森県受動喫煙防止条例の内容を県民に周知するなど、喫煙・受動喫煙防止対策に積極的に取り組むことが重要です。

また、運動や食生活などの生活習慣の改善については、第三次青森県健康増進計画と整合性をとりながら取組を進めることが必要です。

# 図2 喫煙率



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

## 表2 青森県における受動喫煙対策の実施状況

	教育・保育施設	99.4%
受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施	医療機関	99.3%
している施設の割合	事業所(従業員 50 人以上)	60.0%
	事業所(従業員 50 人未満)	69.1%

資料:青森県受動喫煙防止対策実施状況調査(令和3年度)

2 3

4

1

## (2) がんの二次予防

5 がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診促進や、その精度管理の向上に取り組むこと 6 が重要です。

7 本県のがん検診受診率は向上していますが、国の第4期がん対策推進基本計画での検診受診率の 8 目標値が50%から60%に引き上げられたことを踏まえ、更なる受診率の向上に取り組む必要があ 9 ります。5大がんのうち、検診受診率が全国を下回る乳がんや、子宮頸がんの女性特有がんについ 10 ては、特に受診率の向上に取り組む必要があります。

11 また、市町村や検診機関において、正しい方法、高い精度で、かつ効果的にがん検診が行われる 12 よう、引き続き、科学的根拠に基づくがん検診を推進する必要があります。

13 14

# 表3 青森県におけるがん検診の精度管理に係る取組の状況

	胃がん 85.0%
精度管理を実施している市町村の割合	大腸がん 85.0%
(国の「事業評価のためのチェックリスト」の項目を8割以上	肺がん 85.0%
実施している市町村)	乳がん 87.5%
	子宮頸がん 87.5%
指針※外検診を実施している市町村数	20
(※ がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針)	29 市町村

資料:青森県がん・生活習慣病対策課調べ(令和4年度)

151617

#### (3) がん医療の提供体制

広い県土を有する本県において、二次保健医療圏で標準的ながん医療を受けられる体制や診療水 準の維持及び更なる充実を図ることが必要です。



表 4 がん診療連携拠点病院等

国指定区分	病院名	保健医療圏
都道府県がん診療連携拠点病院	青森県立中央病院	青森地域保健医療圏
地域がん診療連携拠点病院	弘前大学医学部附属病院	津軽地域保健医療圏
地域がん診療連携拠点病院	八戸市立市民病院	八戸地域保健医療圏
地域がん診療病院	むつ総合病院	下北地域保健医療圏
地域がん診療病院	十和田市立中央病院	上十三地域保健医療圏

# (4) がんになっても尊厳を持って暮らせる社会の構築(がんとの共生)

がん患者やその家族等に対する必要な相談支援の提供や正確な情報の伝達が重要です。

## 表 5 がん患者等の支援の状況

がん罹患者数1万に対するがん診療連携拠点病院のがん 相談支援センターにおける相談件数の比率	0.32
身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であ	4E 60/
るとする患者の割合	45.6%

25 資料:厚生労働省「がん診療連携拠点病院現況報告(平成30年)」

26 厚生労働省「患者体験調査(平成30年度)」

# 第2 施策の方向

1 2

#### 【目的】

- ○がんの罹患者の減少
- ○がんによる死亡者の減少
- ○がんによる苦痛の軽減や療養生活の質の向上

#### 【施策の方向性】

- ○第三次青森県健康増進計画と整合性のとれたがんの一次予防対策の推進
- ○がん検診受診率等の向上によるがんの二次予防対策の推進
- ○がん医療提供体制の構築
- ○がん相談支援センターの機能の充実と利用促進

3

4

5

6

# 1 施策の方向性

# (1) 第三次青森県健康増進計画と整合性のとれたがんの一次予防対策の推進

- ・喫煙・受動喫煙防止対策の周知・啓発(県、市町村、医療機関・保険医療関係団体)
- ・健康づくりのための生活習慣の改善(県、市町村、医療機関・保険医療関係団体)

7 8

9

10

11

12

## (2) がん検診受診率等の向上によるがんの二次予防対策の推進

- ・国の第4期がん対策推進基本計画において目標として掲げるがん検診受診率 60%及び市町村における精密検査受診率 90%の達成に向けた取組の強化や県からの適切な助言等(県、市町村、医療機関)
- ・科学的根拠に基づくがん検診の推進に向けた普及啓発や取組の支援(県、市町村、医療機関)

1314

15

1617

## (3) がん医療提供体制の構築

- ・全保健医療圏に国が指定するがん診療連携拠点病院等の整備(県、市町村、医療機関)
- ・がん医療に従事する専門的ながん診療に関わる医療従事者の養成に係る取組の支援(県、市町村、医療機関)

18 19

20

2122

#### (4) がん相談支援センターの機能の充実と利用促進

- ・相談支援の質の向上を図るため、がん相談支援に携わる者に対する研修会への参加の支援 (県、市町村、医療機関)
- 23 ・相談支援の一層の充実を図るため、患者団体等を活用した仕組みづくり(県、市町村、医療 24 機関、患者団体)

25

# (5) 共通事項

1 2

3

4567

・感染症発生・まん延時や災害時等の状況下においても、必要ながん医療を提供できるよう、 診療機能の役割分担や各施設が協力した人材育成や応援体制の構築等、地域の実情に応じた 連携体制を整備する取組を推進(県、医療機関)

がんの医療連携体制 都道府県がん診療連携拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 (国指定) 地域がん診療病院 連携·支援等 青森県がん診療連携推進病院(県指定) **上療機能** 紹介・転院・退院時の連携 経過観察・合併症併発・再発時の連携 がんの予防 がんの療養支援 がん診療 •早期発見 発見 実施医療機関等 医療機関 在宅療養支援 医療機関 在宅等での生活 がんと診断された時からの緩和ケア 時間の流れ

1

# 2 ロジックモデル

分野アウトカム (C)		番号  項目 項目 現状値 目標値	72.7	文性 25:9 25:1 25:1 25:1 25:1 25:1 25:1 25:1 25:1	53.6	(人口10万対) 肺がん 男性 66.9	文性 23.9 26.1	37.2								番号    項目   国状値   目標値	がんによる死亡者	2 がんの75歳未満年齢調整死亡率 84.0 67.4 (人口10万対)							がんによる苦痛の軽減・痰養生活の質 自分らし、い口覚牛汗を送れていると感じると <b>6.4.0</b>		
	目標値	12.0	2	100 %	2	350g	26.7%	14.4%	37.0	1 [			9	0.00	%			% %	目標値		90.0 %	1	目標値		増加		55.0 %
	現状値	20.4	99.4%	99.3%	69.1%	279.5g		-	15.2		男性 49.6%	女性 41.1%	男性 53.5%	40.7%	57.0% 53.6%	47.1%	43.6%	80.8% 72.8% 91.2% 92.1% 83.5%	現状値		79.5 %	- 1	現状値		0.32		45.6 %
(B)			教育・保育施設	医療機関	事業所(50人未満)	野菜摂取量平均值	男性 男性	女性			胃がん 男性	女性	大腸がん 男性 53.5% 七神 46.7%		肺かん 男性 女性	乳がん	子宮頸がん	胃がん         大腸がん         乳がん         子宮頸がん			ナられたとす	•			<u>◎療連携拠点</u> おける相談件	1 1 1 1	旧りいる文法
初期アウトカム (B)	項目を活習信が差によるがん予防	成人喫煙率	17 年上1871年7十 - 一十十二十 - 十十二 - 十二 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	文型候准的上対宋(加設内宗連)を実施している施設の割合		野菜と果物の摂取量	(20歳以上) 生活習慣病のリスクを高める量	を飲酒している者の割合	運動習慣者の割合(20-64歳)	がんの早期発見				検診受診率				市町村がん精密検査受診率	道	がん医療提供体制の充実	がんに関して専門的な医療を受けられたとす る患者の割合		項目がませます。	がん患者の支援	がん罹患者数1万に対するがん診療連携拠点 病院のがん相談支援センターにおける相談件	数の比率自分をはたのしによるおいげる主権	学体の古浦でみ持ちのブラさで作 は十分であるとする患者の割合
	番号	1		2		ო	,	4	Ŋ					9				7	無		ø		細		6		10
			現状値 目標値		152 增加		100			85.0%	85.0%			000	29 0 市町村 市町村	_	市町村 市町村		- 1	現状個日標個	58 増加		r	現状値 目標値		-	n
アウトプット (施策) (A)			番号   項目   現場	<b>喫煙・受動喫煙防止対策</b>	1         禁煙外来設置医療機関数         15	- 1000   1000		<ul><li>等に関する情報提供による理解促進(青森県 ついば、 情報サービスへのアクセス件数)</li></ul>	かん検診の精度管理に係る取組	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がんった。	丁呂親がん	4 指針外検診を実施している市町村数 2mm	たがん検診精度管理	モデル事業参加市町村数		7.7.	毎5   項目   現代 医療理学体制の対象に向けた時報	係認定	VX JUERUH.		番号  項目 項目 現	緩和ケア推進に向けた取組經和ケア推進に向けた取組	液化ンプが高し、自致	

1

# 3 数値目標

	番号	項目	現状値	目標値	備考		
	1	禁煙外来設置医療機関数	〔R4年度〕 152医療機関	増加	【出典】青森県がん・生活習慣 病対策課調べ		
	2	健康的な生活習慣やがん検診の意義・必要性等に関する情報提供による理解促進(青森県がん情報サービスへのアクセス件数)	[R4年] 830,676件	100万件	【出典】青森県がん・生活習慣 病対策課調べ		
А		精度管理を実施している市町村の割合(国 「事業評価のためのチェックリスト」8割以上 実施の市町村)	[R4年度] 胃がん 85.0% 大腸がん 85.0% 肺がん 85.0% 見がん 87.5% 子宮頸がん 87.5%	100%	【出典】青森県がん・生活習慣病対策課調べ		
	4	指針外検診を実施している市町村数	〔R4年度〕 29市町村	0市町村	【出典】青森県がん・生活習慣 病対策課調べ		
		がん登録データを活用したがん検診精度管 理モデル事業参加市町村数	〔R5年度〕16市町村	40市町村	【出典】青森県がん・生活習慣 病対策課調べ		
		がん診療連携拠点病院におけるがん関係認 定看護師数	〔R4年度〕58人	増加	【出典】がん診療連携拠点病院 現況報告(厚生労働省)		
	7	緩和ケア研修修了者数	〔R4年度〕121人	増加	【出典】がん診療連携拠点病院 現況報告(厚生労働省)		
	1	成人喫煙率	〔R4年度〕 20.4%	12%	【出典】国民生活基礎調査(厚生労働省)		
	2	受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施して いる施設の割合	[R3年度] 教育·保育施設 99.4% 医療機関 99.3% 事業所(50人以上) 60.0% 事業所(50人未満) 69.1%	施設種別すべて 100%	【出典】青森県受動喫煙防止対 策実施状況調査		
	3	野菜と果物の摂取量 (20歳以上)	[R4年度] 野菜摂取量平均値 279.5g 果物摂取量100g未満の者 66.0%	野菜摂取量平均値 350g 果物摂取量100g未満の者 28%	【出典】青森県県民健康·栄養 調査		
	4	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒してい る者の割合	〔R3年度〕 男性 31.0% 女性 20.9%	男性 26.7% 女性 14.4%	【出典】市町村国保特定健診 データ		
	5	運動習慣者(20~64歳)の割合	〔R4年度〕15.2%	37%	【出典】青森県県民健康·栄養 調査		
В	6	検診受診率	[R4年] 胃がん 男性 49.6% 女性 41.1% 大腸がん 男性 53.5% 女性 48.7% 肺がん 男性 57.0% 女性 53.6% 乳がん 47.1% 子宮頸がん 43.6%	5がんすべて 60%以上	【出典】国民生活基礎調査(厚生労働省)		
	7	市町村がん精密検査受診率	[R2年度] 胃がん 80.8% 大腸がん 72.8% 肺がん 91.2% 乳がん 92.1% 子宮頸がん 83.5%	5がんすべて 90%以上	【出典】地域保健·健康增進事業報告(厚生労働省)		
	8	がんに関して専門的な医療を受けられたとす る患者の割合	[H30年度] 79.5%	90%	【出典】患者体験調査(厚生労働省)		
	9	がん罹患者数1万に対するがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターにおける相談件数の比率	[H30年] 0.32	増加	【出典】がん診療連携拠点病院 現況報告(厚生労働省)		
		身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であるとする患者の割合	〔H30年度〕 45.6%	55%	【出典】患者体験調査(厚生労働省)		
С	1	年齢調整罹患率(人口10万対)	[R元年度] 胃がん 男性 72.7 女性 25.9 大腸がん 男性 93.9 女性 53.6 肺がん 男性 66.9 女性 23.9 乳がん 104.5 子宮がん 37.2	胃がん 男性 63.4 女性 23.1 大腸がん 男性 73.2 女性 44.9 肺がん 男性 61.9 女性 26.1 乳がん 100.5 子宮がん 34.3	【出典】国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」 (人口動態統計)		
	2	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万 対)	[R4年] 84.0	67.4	【出典】国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」 (人口動態統計)		
	3	自分らしい日常生活を送れていると感じると する患者の割合	[H30年度] 64.9%	70%	【出典】患者体験調査(厚生労働省)		

## 4 医療連携体制の圏域

1 2 3

4

5

6 7

8

9 10

11

12 13 14

1516

1718

1920

2122

下北地域 青森地域 上十三地域 八戸地域

- · 津軽地域保健医療圏
- 八戸地域保健医療圏
- 青森地域保健医療圈
- 西北五地域保健医療圈
- · 上十三地域保健医療圈
- 下北地域保健医療圈

広い県土を有する本県においては、各保健医療圏で標準的ながん医療を受けられる体制の整備が 必要であることから、保健医療計画の二次保健医療圏と同じ6圏域を設定し、各圏域に国指定のが ん診療連携拠点病院・地域がん診療病院や県指定のがん診療連携推進病院を整備し、がん医療提供 体制の充実に努めてきました。

引き続き、各圏域におけるがん医療の標準化を図るため、これまでの圏域を維持します。

がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院が未整備である西北五地域を含めた6圏域において、 標準的ながん医療が受けられる医療提供体制の更なる整備・充実を図っていきます。

— 76 —

# 1 第3 目指すべき医療機能の姿

区分	がんの予防・早期発見		がんの療養支援							
目標	・喫煙やがんと関連するウイルスの感染予防などがんのリスクを低減させること ・科学的根拠に基づくがん検診を実施し、がん検診の精度管理を実施することにより、がん検診受診率を向上させること	がんのリスクを低減させる **診療オハドフ・オノに生いに診療を美地 9 ること **患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び薬物療法又はこれらを組み合わせ た集学的治療等を実施すること **がんと診断された時から患者とその家族等に対して全人的な緩和ケアを実施すること **治療の合併症予防や、その症状の軽減を図ること **治療の合併症予防や、その症状の軽減を図ること **治療の合併症予防や、その症状の軽減を図ること **治療の合併症予防や、その症状の軽減を図ること **治療のカフォローアップを行うこと **治療後のフォローアップを行うこと **治療後のフォローアップを行うこと **治療後のフォローアップを行うこと **治療後のフォローアップを行うこと **								
担い手	医療機関	都道府県がん診療連携拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域がん診療病院 (国指定)	がんの療養支援を行う病院、 診療所、薬局、訪問看護事業 所							
	・喫煙・受動喫煙防止対策に積極的に取り組むこと	次に掲げる事項を含め、該当する医療様 ことが求められる	幾関は関係する診療ガイドラインに準	じた診療を実施している	・24時間対応が可能な在宅 医療を提供すること					
	・がん検診の結果、要精密検査とされた者(要精検者)等に対して、がんに係る精密検査を実施すること	・血液検査、画像検査(X線検査、CT、起 の、診断・治療に必要な検査が実施可能	をであること	(査)及び病理検査等	・がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能であること					
	・精密検査の結果をフィードバックする 等、がん検診の精度管理に協力する	・病理診断や画像診断等が実施可能では ・患者の状態やがんの病態に応じて、手 た集学的治療等が実施可能であること		又はこれらを組み合わせ	・看取りを含めた人生の最終 段階におけるケアを24時間 体制で提供すること					
	25	・がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、多職種によるカンファレンスを設置し、月1回以上開催すること	・がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、多職種によるカンファレンスを設置し、定期的に開催すること		・がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること(地域連携クリティカルパスを含む)					
		・がんゲノム医療等の高度かつ専門的な医療等については、地域における役割分担等を踏まえつつ、必要に応じて他の医療機関と連携し実施すること			・医療用麻薬を提供できること					
		・患者とその家族等の意向に応じて、専門にある医師の意見を求めるためのセカン 備し、患者やその家族等にわかりやすく	<b>バオピニオンを提示する体制を整</b>							
		<ul><li>がんと診断された時から患者とその家力</li></ul>	族等に対して全人的な緩和ケアを実	施すること						
担		・必要な緩和ケアチームや外来での緩和								
い手に求		・相談支援の体制を確保し、情報の収集 援等を実施していること。その際、小児ヤ 性がん等に関する情報についても提供で	や若い世代のがん、希少がん、難治							
められる事		・就職支援や、仕事と治療の両立に向け業者・産業医等との連携を含めた体制の発信等を行うこと								
項		・がんの治療の合併症予防や、その病り 管理を実施する病院内の歯科や歯科医								
		・地域連携支援の体制を確保するため、 に、研修、カンファレンス、診療支援等を 等について、他のがん診療機能や在宅 関等と連携すること	活用し、急変時の対応や緩和ケア							
		・院内がん登録を実施すること								
	行 政									
	・禁煙希望者に対する禁煙支援等の 喫煙対策や受動喫煙防止対策に取り 組む									
	・感染に起因するがん対策を推進する ・市町村は科学的根拠に基づくがん検 診を実施し、県は、市町村に対して、 指針の内容を遵守し、科学的根拠に 基づくがん検診を実施するよう、必要 な助言・指導等を行う									
	・がん登録の実施及び精度向	 上を図るほか、がん登録の情報の利用等	等を通じてがんの現状把握に努める		I					
	・要精検者が確実に医療機関を受診するような連携体制を構築する									

9

・県は、関係する協議会の一層の活用を図ること等により、検診の実施方法の改善や精度管理の向上等に向けた取組を検討する